

福岡県家畜衛生だより

2012.3

NO.102

発行者 社団法人 福岡県畜産協会
 福岡市博多区千代4丁目1番27 福岡県自治会館4階
 電話 092-641-8714 FAX 092-642-1276



乳牛舎の衛生管理区域における「立入禁止」パネルの掲示と消石灰散布の状況

目 次

飼養衛生管理基準等の定期報告をお忘れなく！	p 2
発生時の迅速な防疫対応に備えた家畜防疫マップ検索システムの導入について	p 4
福岡県主催の口蹄疫机上防疫演習が昨年 10 月に開催！	p 5
口蹄疫等防疫対策事業に係る県域獣医師研修会を昨年 10 月に実施！	p 6
福岡県高病原性鳥インフルエンザ防疫演習を今年 1 月に実施！	p 7
福岡県で発生したアカバネ病（生後感染）について	p 1 1
JA 全農グループの家畜伝染病への取り組みについて	p 1 3
酪農情勢について	p 1 4
平成 23 年度の家畜共催（12 月末現在）	p 1 5
職場紹介（ふくおか県酪農業協同組合久留米地区乳牛診療人工授精所）	p 1 6
養鶏事業の新規参入（JR 九州たまごファーム）	p 1 8
ねずみの種類を知りましょう	p 1 9
福岡県における監視伝染病の発生状況について	p 2 0
平成 23 年度福岡県家畜保健衛生業績発表会について	p 2 1
予防接種プログラム（平成 24 年度）	p 2 2
特用家畜のことわざ【アヒル】	p 2 4

飼養衛生管理基準等の定期報告をお忘れなく！

福岡県農林水産部 畜産課

前号で家畜伝染病予防法の改正とそれに伴う飼養衛生管理基準の見直しについて紹介しましたが、今回は、定期報告の提出のお願いです。

昨年 10 月の飼養衛生管理基準の見直し以降、畜産農家のみなさんには、飼養衛生管理基準の遵守について精力的に取り組んでいただき、感謝申し上げます。

幸い、今年度はこれまで、国内では口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザとも発生はみられていませんが、わが国を取り巻く東アジア地域では、依然、どちらの疾病も流行が収まっておらず、いつ国内で発生しても不思議ではない状況が続いています。

飼養衛生管理基準を遵守することは、作業的にも経済的にも負担が増えることとなりますが、自分の農場を守るため、さらに地域の畜産業を守るためにも継続的な取り組みをお願いします。

ところで、平成 23 年 4 月の家畜伝染病予防法の改正により、毎年、家畜の所有者は、所有する家畜の頭羽数や飼養衛生管理基準に対する取り組み状況を県に報告するよう定められました。



すでに、平成 23 年分の定期報告（平成 23 年分は飼養頭羽数のみの報告）は、12 月までの期限内に県内すべての飼養者の方から報告をいただきました。ご協力ありがとうございました。

さて、12 月からあまり間が空いていませんが、平成 24 年分の定期報告の提出期限が近づいて来ました。今回提出していただく、平成 24 年分の定期報告からは、新たに何種類かの書類を添えて提出してもらうこととなりますので、以下の内容を十分ご理解いただき、不足書類のないようにご留意下さい。

1 基本の報告事項

次の 3 事項については、定められた様式に従って報告して下さい。なお、報告書の氏名欄は自書、若しくは押印が必要となります。ファクシミリによる提出も可能ですが、その場合は原本をご自身で保管してもらう必要があります。

(1) 家畜の種類と頭羽数

毎年、2 月 1 日現在の飼養頭羽数を報告します。

小規模飼養者（注 1）は、この報告のみで終了です。

(2) 畜舎等の数

(3) 飼養衛生管理基準の遵守状況

今回の報告から、飼養衛生管理基準への取り組みについての評価が必要となります。各家畜ごとに様式が示されている「飼養衛生管理基準チェックシート」（家畜保健衛生所からみなさんに配布しました、カラーパンフレットに掲載）をコピーし、自分の農場に当てはまる部分にチェックをいれたものを提出します。このチェックシートの内容をもとに、

後日、家畜保健衛生所から問い合わせや農場指導がある場合もあります。

2 添付書類

さらに、今回の報告から、次の9項目についての説明書類の添付が義務づけられます。

(1) 衛生管理区域と消毒施設設置場所を明らかにした農場平面図

(2) 衛生管理区への立入規制と立入った者がなるべく家畜に接触しないよう講じた措置を記載した書面

(3) 消毒設備の種類を記載した書面

(4) 畜舎ごとの飼養密度を記載した書面

(5) 埋却地確保状況を記載した書面

(6) 焼却又は化製をする場合、その準備措置を記載した書面

(7) 焼埋却等措置が確保できていない場合、取り組み状況を記載した書面

(5)～(7)については、どれか1項目を提出してもらうことになります。

【以降項目は大規模所有者(注2)のみ添付】

(8) 担当獣医師又は診療施設の名称を記載した書面

(9) 従業員が特定症状を確認した場合、家畜保健衛生所に直ちに通報することを規定したものの写し

(注1) 小規模所有者とは・・・

牛、馬1頭、めん山羊・豚 6頭未満
家きん 100羽未満、だちょう 10羽未満を飼養する者

(注2) 大規模所有者とは・・・

牛(成牛)・馬 200頭、牛(肥育牛)・めん山羊・豚 3,000頭、鶏 10万羽以上を飼養する者

3 報告期限

毎年、2月1日現在の状況について、牛・馬・めん山羊・豚については4月15日まで、家きんについては6月15日までに、管

轄する家畜保健衛生所に提出して下さい。

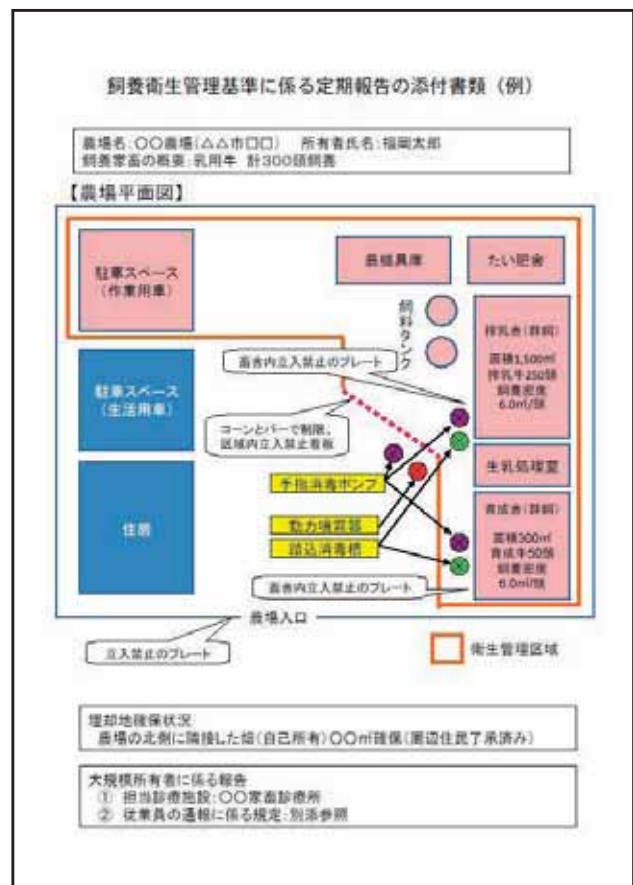
4 書類の作成

とくに家きん以外の家畜については、報告期限が4月15日と迫っていますので、早めにより提出書類の準備をお願いします。

添付書類については、項目は多いのですが、上手くまとめれば下図の例のように1枚紙で作成することも可能です。

現在、家畜保健衛生所職員が、今回の定期報告の資料作成を含めた飼養衛生管理基準の遵守に係る指導のために農場を巡回しています。

報告書の作成や飼養衛生管理基準の遵守について、ご不明な点がございましたら、遠慮なく管轄の家畜保健衛生所にお問い合わせ下さい。



発生時の迅速な防疫対応に備えた家畜防疫マップ検索システムの導入について

福岡県農林水産部畜産課

福岡県では、口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザ(以下、口蹄疫等)の発生予防対策及び発生時の初動防疫体制を充実させるなどの危機管理を確立させるため、本年度より「口蹄疫等防疫対策事業」に取り組み、その中で、初動防疫体制の強化のため、家畜防疫マップ検索システム(以下、本システム)を導入しましたので、紹介します。



図1 防疫マップ通常画面

1 迅速な移動制限区域等の特定

口蹄疫等が発生した場合に迅速な初動防疫を行うためには、発生地点を中心とした移動制限区域・搬出制限区域をすばやく特定し、短時間で告示をする必要があります。

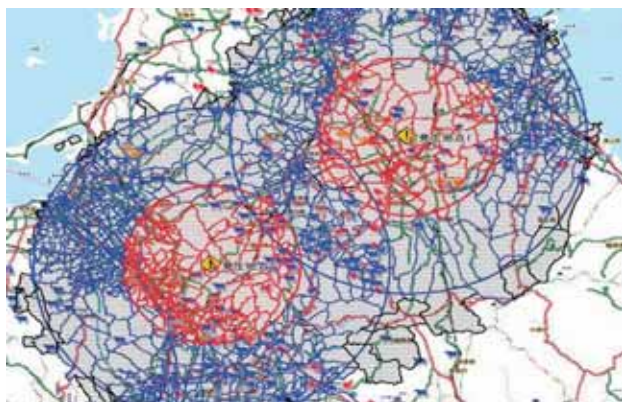


図2 移動制限区域等の設定

そのため、今回の本システムでは、一目で制限区域の区分けが把握でき、また各市町村の大字・丁目までを自動的にリスト表示されるようになっていきます。

2 埋却地の登録、輸送経路の選定

口蹄疫等が発生した場合には、まん延防止のため迅速な埋却等の防疫措置を行うことが重要です。

本システムでは、農場毎に埋却予定地を5箇所まで登録でき、農場からの輸送経路の選定や、輸送距離の計測、埋却地面積の計算が地図上で行えます。



図3 埋却予定地の面積・輸送経路

3 農場等のデータベース

本システムは、農場毎の飼養頭数や畜舎概況等を整理、集計できるだけでなく、飼養衛生管理基準の遵守状況等の管理も行えます。

また、畜産関連施設等も登録することで、県内の家畜衛生分野のデータベースとして利用していくことが可能です。

福岡県主催の口蹄疫机上防疫演習が昨年 10 月に開催！

福岡県筑後家畜保健衛生所

平成 23 年 10 月 14 日、筑紫野市の JA 福岡中央会教育センター講堂で、福岡県主催の口蹄疫机上防疫演習が開催され、160 名の参加者により、熱心な討議が行われました。

これは、平成 22 年 4 月 20 日に宮崎県の口蹄疫が約 10 年振りに発生し、約 29 万頭の殺処分が行われたことを受け、本県で発生した場合に迅速な対応ができるよう、平成 23 年 4 月の家畜伝染病予防法改正、同年 10 月 1 日公表の「口蹄疫に関する特定家畜伝染病防疫指針」に基づいて行われました。



この演習は、資料を用いての机上によるものでしたが、平成 23 年度に県が単独事業として行っている「口蹄疫等予防対策事業」(実習が中心)と合わせた形で開催されたもので、平成 22 年末から 23 年にかけて高病原性鳥インフルエンザが 9 県 24 農場で発生し、約 185 万羽が殺処分されたこともあって、高病原性鳥インフルエンザについても念頭に置きながら行われました。

午前 9 時半から始まり、最初に、家畜伝染

病予防法の改正について要点の説明があった後、「県内における口蹄疫を想定した机上防疫演習」についてスライドを用いた説明がありました。

演習は、県南部に位置する筑後農林事務所及び筑後家畜保健衛生所管内で、熊本県境に近い地域の 1 農場で発生したと想定して行われました。

まず、牛所有者から口蹄疫を疑うような個体を発見したとの通報を受け、検査の結果、疑似患畜と決定し、24 時間以内のと殺等の防疫措置を行うというもので、限られた演習時間内で検討を行わなければならなかったため、防疫措置後は他農場への続発はなく初発の農場だけで終息するという条件で行われました。

(1)通報、(2)家畜防疫員(管轄家畜保健衛生所職員)による現地への立入検査、(3)国機関へ検査依頼と県機関への連絡、(4)検査結果がでるまでの初動防疫準備、(5)口蹄疫疑似患畜確認後の措置(防疫措置の開始)、(6)発生地における防疫措置、(7)移動・搬出制限区域内で講じる防疫措置、(8)発生の原因究明という順序で演習が展開されましたが、細部の検討が時間の関係でできなかったことから、逆に詳細部分について参加者から質問が多くありました。

伝染病対策は、日々の予防、早期発見・早期通報、迅速な初動防疫、この 3 つをきちんと実施することが拡大を防ぐうえで重要です。

今後、各地域においては、対策の大きな流れはもとより、細部まで十分検討できるような、より具体的な演習の開催が期待されます。

口蹄疫等防疫対策事業に係る県域獣医師研修会を昨年 10 月に実施！

福岡県筑後家畜保健衛生所

平成 23 年度から福岡県では、口蹄疫等防疫対策事業を展開しています。口蹄疫および高病原性鳥インフルエンザの発生予防並びにまん延防止のために関係機関との連携を強化し、畜産経営の安定的な発展を図ることが、この事業の目的です。万が一、口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザが発生した場合、初動防疫が重要であることは過去の事例からも明らかです。

その初動防疫体制のより一層の強化を図るため、県下の獣医師（家畜に接することの少ない職種）を対象に、以下のとおり研修会を実施しました。

- 1 開催期日：平成 23 年 10 月 14 日
- 2 開催場所：
JA 福岡中央会教育センター
福岡県農業総合試験場畜産棟
- 3 研修内容：
座学（発生時に獣医師が必要な知識）
実習（牛、豚、鶏の保定・採血・注射）

当日は、小動物開業の獣医師や福岡県保健福祉環境事務所に勤務する獣医師など、それぞれ仕事が忙しい中 36 名の参加がありました。雨の降るなかの実習は厳しいものでしたが、参加者は真剣に取り組んでいました。

研修終了後に参加獣医師に対しアンケート調査を実施した結果、研修会は有意義であり口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザが発生した場合にはまん延防止にぜひ協力したい、との心強い言葉を数多く頂きました。

本県では、畜産に携わる獣医師は多くありません。今回研修会に参加して下さった獣医師の方々は家畜保健衛生所にとって、今後

強力なパートナーとして期待が広がりました。



実習の様子（上から牛、豚、鶏）

福岡県高病原性鳥インフルエンザ防疫演習を今年1月に実施！

～「体験型」演習を終えて～

福岡県両筑家畜保健衛生所

平成 22 年度に未曾有の大惨事となった宮崎県での口蹄疫大発生や、その冬の日本各地での高病原性鳥インフルエンザ（H P A I）発生を受け、平成 23 年 4 月、家畜伝染病予防法が一部改正されました。今回の改正では、より迅速で円滑な初動防疫対応が求められるようになりました。また、特定家畜伝染病防疫指針も大幅に改正され、H P A I が発生した場合、原則として疑似患畜決定後 24 時間以内に殺処分を完了させることが明記されました。これにより、防疫作業は昼夜関係なく実施することとなりました。

本県の試算では、30,000 羽飼養の養鶏場で H P A I が発生した場合、100 名の防疫作業従事者（作業従事者）が動員されます。動員に際して、作業従事者が直接発生農場へ集合することは、バイオセキュリティ（まん延防止、感染防護）や駐車スペース不足等の問題があげられ、困難です。そこで、それらの問題を解消するために、発生農場から比較的近く、広い駐車場を有する体育館等を利用して、多くの人を収容できる施設「集合場所」を設置することになります。集合場所では、作業従事者の健康調査や作業内容の説明及び防護服の着脱指導等が行われ、安全に防疫作業ができる状態で発生農場へバスで向かい、防疫作業終了後もこの施設に戻ります。

県農林水産部畜産課は、多くの人が集まる集合場所で混雑が生じないように、「H P A I 防疫措置に係る集合場所運営マニュアル Ver. 1」を作成しました。

今回の防疫演習は、このマニュアルに基づいて、集合場所をテーマに開催しましたので、その概要を紹介します。

1 開催月日及び場所

平成 24 年 1 月 27 日（金）13:30～16:00
小郡市総合福祉センター「あすてらす」
多目的ホール（小郡市二森）



【福岡県H P A I 防疫演習（集合場所）】

2 防疫演習の内容

1) 「体験型」演習

H P A I 発生時に、集合場所が円滑に運営されるように、会場設営及び作業従事者の受付から解散までの一連の流れを、運営スタッフ、作業従事者ともに実演してもらう体験型の演習を行いました。

2) 参集範囲

県内の市町村職員を中心に、畜産関係の県職員（農林事務所、普及センター、家保）、保健医療関係の県職員（保健福祉環境事務所）を参集しました。集合場所運営の主体は、発生した当該市町村職員、管轄する農林事務所及び家保職員等で行うため、運営スタッフ 26 名を両筑家保管内の市町村職員、関係県職員で構成し、その他の参加者 52 名を作業従事者として配置しました。

2) 想定したH P A I 発生事例

発生想定農場は、管内の A 採卵養鶏場（15,000 羽飼養）です。朝 10:00 に、「1 鶏

舎で多数羽が、一箇所にかたまって死亡している。」と家保へ連絡があり、11:00に家保が農場へ緊急立入を行います。農場でのインフルエンザ簡易検査が陽性となり、精密検査により19:00に疑似患畜が確定します。現地対策本部は、「殺処分後、同敷地内に埋却する。」という防疫方針をたて、作業従事者50名で防疫措置を行うこととし、県や市町村職員に動員を要請します。殺処分等の防疫作業は、20:00から翌朝4:00まで実施することにしました。また、集合場所は同農場から6.5km離れた「あすてらす」に設置し、作業従事者を受け入れることにしました。

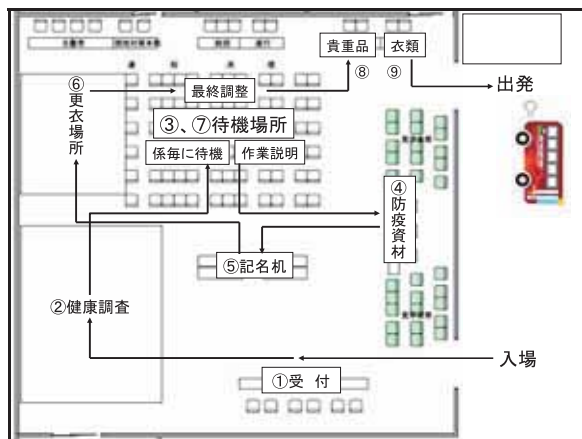
4) 集合場所での動き

前述したマニュアルに基づき、会場をレイアウトし、運営スタッフ配置と作業従事者の動きを決めました。今回の演習では、発生農場へ出発する前の動きと、防疫作業が終了し戻ってからの動きを確認しました。



【演習会場のレイアウト】

(1) 発生農場へ出発する前の動き



①受付

受付スタッフが、来場した作業従事者の所属・氏名を確認し、防疫作業係（連絡調整、殺処分、搬出・消毒、埋却処理）を振り分けます。作業従事者には、自分が従事する作業内容を簡潔にまとめた係カード、衣類及び貴重品を預けるための預かり証・引換証・各専用のビニール袋、受け取る防疫資材を整理するためのビニール袋等が配布されます。今回は、会場内での混乱を避け、スムーズな動きを確保するために、作業従事者毎に作業員番号を決め、番号で管理するという工夫をしました。



【作業従事者の受付】

②健康調査

問診・検温・血圧測定後、作業に従事できるか否かを、医師が判断します。健診スタッフは、北筑後保健福祉環境事務所が担当しました。



【従事前の健康調査（問診）】

③待機場所

待機場所では、係毎に着席した後、総括スタッフから防疫作業内容の説明（防疫方針、スケジュール、作業の流れ及び作業上の留意事項等）及び防護服着脱の指導を受けます。

④防疫資材一式の受け取り

所定の場所で、防疫資材スタッフから防護服、インナーキャップ、インナー手袋、アウター手袋、ゴーグル、マスクを受け取ります。



【防疫資材の受け取り】

⑤防護服への記名

防疫作業中はゴーグル、マスクを着用するため、防護服を見れば、係、所属・氏名が判るように、必要事項を記入します。



【防護服への記名】

⑥防護服の着衣

⑦待機場所

殺処分決定の連絡が入り、出発予定時刻が決定します。作業従事者は、インナーキャップ、インナー手袋を着用、出発準備をします。

⑧⑨貴重品、衣類を預ける

貴重品、衣類、各預かり証を各専用の袋に

入れて、預かりスタッフに預け、引換証は個人で保管します。



【出発前の最終調整】



【貴重品、衣類を預ける】

◎出発（バスで発生農場へ）



【出 発】

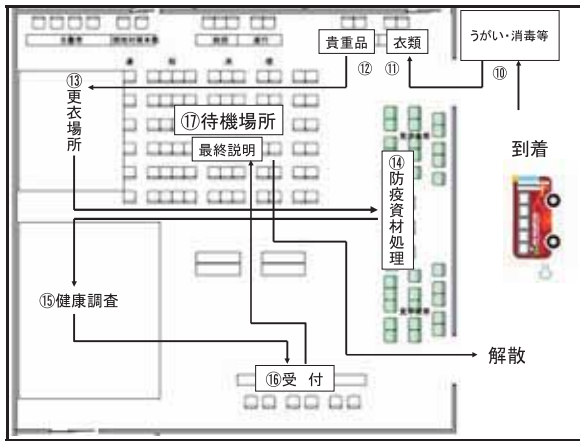
（2）防疫作業が終了し、到着した後の動き

◎発生農場からバスで帰場

⑩うがい、手指の消毒を実施

⑪⑫衣類、貴重品の受け取り

預かりスタッフに引換証を提示し、自分の持ち物かどうかを確認後、受け取ります。



3 防疫演習を終えて

防疫演習の参加者は、総勢 120 名でした。内訳は、対策本部 8 名（県対策本部 4 名、現地対策本部 4 名）、スタッフ 26 名（小郡市、久留米市、朝倉市、筑前町、大刀洗町各 1 名、北筑後及び南筑後保健福祉環境事務所 9 名、朝倉農林事務所 5 名、両筑家保 7 名）、作業従事者 52 名（県職員 28 名、県内各地の市町村 24 名）、その他見学者 34 名（団体、県及び市の保健所等）でしたが、演習の円滑な運営にご協力いただき、有難うございました。特に、演習会場を提供していただいた小郡市の環境経済部農業振興課の皆様には、多岐に渡りご協力を賜り、感謝申し上げます。

今回の防疫演習では、視点を変えて「集合場所」をテーマに開催しましたが、初めての試みで会場選定から、会場のレイアウト、作業従事者の動きなど、ほとんどが手探り状態でした。朝倉農林事務所と共同してアイデアを出し合い、また実際発生した場合のイメージを最優先して企画しました。「手作り」の演習でしたが、なんとか「集合場所」として機能し、無事終了しました。運営スタッフ、作業従事者の方に実際に実演していただいたことで、より身近に感じていただけたのではないかと思います。

今後は、この演習を検証することで、新たな問題点を抽出し、万が一の時に万全な体制をとるために、より機能的かつ効率的な「HPAI 防疫措置に係る集合場所運営マニュアル」作成に役立てたいと思います。

⑬防護服の脱衣

⑭防疫資材の処理

更衣場所で脱衣し、廃棄します。

⑮健康調査

防疫作業従事後の健康調査は、問診を中心とした健康チェックを行います。検温と必要に応じて血圧測定等も行いますが、作業従事者にとって、防疫作業は不慣れで大変な作業であるため、入念に行います。また、希望される作業従事者には、医師からインフルエンザ予防薬（抗ウイルス薬）が配布されます。



【作業後の健康調査（希望者へタミフル配布）】

⑯受付

受付スタッフが、作業従事者全員が集合場所へ帰場したことを確認します。

⑰待機場所で最終説明

総括スタッフから、防疫措置終了の報告、今後の留意事項等の最終説明があります。

◎解散

福岡県で発生したアカバネ病（生後感染）について

福岡県中央家畜保健衛生所

2011年9月下旬から11月下旬にかけて県内の育成牛で急に起立困難となる事例が3例発生しました。発生した牛を病性鑑定した結果、アカバネウイルスの感染により引き起こされたアカバネ病（生後感染）と判明しました。アカバネ病は、数年の周期で全国的に発生しており、畜産業に繰り返し被害を与えています。ここでは、アカバネ病の発生概要と対策について説明します。

1 アルボウイルスについて

アルボウイルスとは、節足動物（蚊、ダニなど）によって媒介され、脊椎動物に感染し、節足動物と脊椎動物の両方で増殖するウイルスの総称です。公衆衛生の分野で問題となる日本脳炎やウエストナイル熱もこのグループに含まれます。アルボウイルスの中には、夏から秋にかけて妊娠牛に流産、早産、死産あるいは翌年の春頃に出生子牛に先天異常などの異常産を引き起こすウイルス種があり、その代表格がアカバネウイルスです。このほか、アイノウイルス、チュウザンウイルスでも類似した異常産を引き起こします。

2 媒介動物について

アカバネウイルスを媒介する節足動物は、主にウシヌカカという体長1～3mmの微細な吸血性昆虫であり、福島県以南に分布しています。幼虫は、池や水溜り、湿地などの泥、排水路、水田などに生息しています。ウシヌカカの分布域とアルボウイルスの流行域は、概ね一致しています。

3 アカバネ病

アカバネ病は、家畜伝染病予防法で届出伝染病に指定されており、妊娠牛に異常産を引

き起こす胎児感染と若齢牛に神経症状を引き起こす生後感染に区分されます。

（1）胎児感染

アカバネウイルスを保有したウシヌカカがアカバネウイルスに対して抗体を持たない牛に吸血すると、感染が成立します。感染した牛は、一時的に白血球数が減少し、ウイルスが血液中を循環しますが、ほとんどの牛は、臨床症状を示すことなく回復します。

ところが、妊娠牛では、3頭に1頭程度の割合で血液中を循環しているウイルスが胎盤を通過し、胎子に感染することがあります。感染したウイルスは、胎子の脳に非化膿性脳脊髄炎、筋肉に多発性筋炎と呼ばれる病変を形成します。その結果、流産、早産、死産が引き起こされますが、ウイルス感染時の胎齢によっては、四肢の関節が曲がったままであったり、背骨がS字状に曲がっていたり、脳の一部が欠損した状態で生まれてくることもあります。このようにアカバネウイルスによって引き起こされる流産から先天異常の一連の異常産が『アカバネ病（胎児感染）』です。

（2）生後感染

アカバネウイルスは、妊娠牛以外で臨床症状を示すことはあまりありませんが、若齢牛ほどアカバネウイルスに対する感受性が高く、白血球数の減少や臨床症状が強く現れる傾向が認められています。このため、感染した若齢牛の一部で非化膿性脳脊髄炎を起こすことがまれにあります。しばらくは無症状ですが、感染後2週間以上経過して旋回運動、麻痺、起立困難などの神経症状を発症し、多くは致命的な経過をたどります。このようにアカバネウイルスに生後感染することで起立不能などの神経症状を示す場合を『アカバネ病（生後感染）』としています。

4 福岡県で発生した事例

これまで福岡県においてアカバネ病は、胎児感染の発生はありましたが、生後感染の発生は確認されていませんでした。今回発生した3例は、15か月齢の黒毛和種、9か月齢、16か月齢のホルスタインで県西部の2戸、県東部の1戸で発生し、いずれも突然の起立不能を共通に認めました。病性鑑定の結果、発症した牛からアカバネウイルスに対する抗体が検出され、非化膿性脳脊髄炎が観察されました。また、発症牛の延髄から遺伝子検査でアカバネウイルス遺伝子を3例中2例から検出したことから、アカバネ病（生後感染）と診断しました。

5 アカバネウイルスの流行状況

毎年、全国の家畜保健衛生所や動物衛生研究所九州支所で蚊やヌカカが活発に動く夏季を中心にアルボウイルスの流行状況を調査し、発生を予察する事業を行っています。福岡県では、県下全地域で20戸の乳用牛飼養農家にご協力いただき、未越夏子牛40頭を6月、8月、9月および11月の4回採血し、アルボウイルスに対する抗体の動きを調査しています。これまでの調査の結果、アカバネウイルスは、国内に常在しているのではなく、ヌカカなどによって海外の熱帯・亜熱帯地域から季節風によって侵入し、一過性の流行を繰り返していると考えられています。

2011年の県内の調査では、アルボウイルスの流行は確認されませんでした。3例のアカバネ病（生後感染）を確認したことから、県内でアカバネウイルスの小規模もしくは局所的な流行があったと考えられます。全国的には、9月頃から中国地方を中心に西日本の広い範囲でアカバネウイルスの流行が確認されました。特に中国地方西部（島根県、広島県、山口県）では、疑い事例も含め100例以上のアカバネ病（生後感染）の発生がありました。

6 対策

アカバネ病に対する唯一の対策は、ワクチン接種です。ワクチン接種を受けた牛は、ウイルスに対する抗体をつくり、免疫力を獲得します。このため、アカバネウイルスを保有したウシヌカカに吸血されても、ウイルスが抗体に中和されるため、感染が成立しません。現在、アカバネ病に対しては異常産の予防を目的に単味の生ワクチンとアカバネ病、チュウザン病およびアイノウイルス感染症の3種混合不活化ワクチンが市販されています。生ワクチンは年1回、不活化ワクチンは4週間隔で2回接種が必要です。ただし、不活化ワクチンは、その後年1回追加接種します。

現段階では、生後感染の予防を目的としたワクチン接種は、発生頻度が異常産に比べ少ないことから、実用的ではありません。これまでどおり異常産の予防を目的に母牛へのワクチン接種を徹底することは、結果的に農場内の抗体保有率を上昇させ、若齢牛への感染リスクを低下させることにも繋がります。



図1 アカバネ病（胎児感染）

四肢の関節が曲がったまま動かない

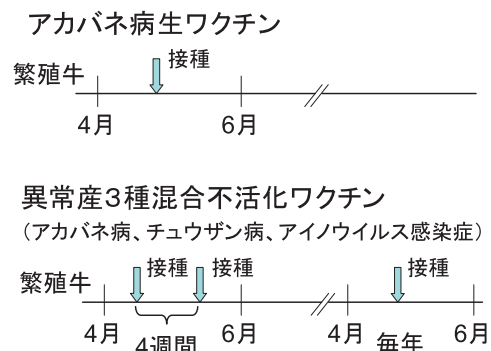


図2 異常産ワクチンプログラム（推奨例）

J A全農グループの家畜伝染病への取り組みについて

全国農業協同組合連合会 福岡県本部 営農部 営農企画課

J A全農グループは、平成 22 年 4 月に宮崎で発生した口蹄疫や病原性鳥インフルエンザの発生を受け、畜産関係施設や畜産農家に対し家畜伝染病への防疫体制の強化を進めてきました。平成 23 年 6 月、家畜伝染病予防法の改正を受け、J A・畜産農家への周知徹底を行うとともに、改正内容に沿った防疫対策の確実な実施を呼びかけています。

J A全農グループでは、関係する畜産施設の防疫対策強化に取り組んでいます。系統配合飼料の供給基地である



ジェイ北九州くみあい飼料(株)工場においては、防疫体制を 5 段階別に設定し、現在も最高レベルの 5 で対応しています。このレベル 5 では、外部からの入場者の規制、工場内へ入る飼料運搬車、一

般車両はすべて車体全体の消毒とタイヤ回りの重点消毒を行っています。

また、一日 1 回以上の工場内消毒を行っています。食肉処理場の九州協同食肉(株)等においても、車両消毒の徹底を出荷生産者や入場業者へお願いするとともに、受入れた家畜の健康チェックを強化しています。

さらに、J A全農グループでは、今回の家畜伝染病予防法改正を機に、再度、口蹄疫の恐ろしさを認識してもらい、家畜伝染病への備えを万全にさせていただくため、口蹄疫 DVD「畜産は宝だ！」を作成しました。DVDは、行政関係、J Aグループの各組織へ配布するとともに、



くみあい飼料会社を通じ、全国の J A関係の畜産農家へ配布しております。

このDVDは、所要時間約 1 時間のもので、宮崎県経済連、宮崎県の生産者・獣医師の方々、全農家畜衛生研究所他様々なご協力をいただき作成されたものです。

啓発編では、「そこが知りたい『口蹄疫』～見えない敵(ウィルス)から農家と産地を守る～」として、畜産農家や対応に当たった関係者の苦悩が記録されています。

日常管理編では「口蹄疫から農家を守る日常の防疫管理の徹底解説」、初動対応編「疑似感染家畜の早期発見と疑似患畜発見後のなすべきこと」が記録されています。ご覧になられていない方は、一度、視聴されることをお勧めします。

また、改正された家畜伝染病予防法では、畜産農家は衛生管理区域の設定と明確化を行い、適切な衛生対策を行うよう定められています。

このため、J A全農グループでは、右の写真のとおり、衛生管理区域を示す



「立入禁止」の看板や畜産農家が日頃から衛生

管理ポイントを目にするようバインダーも配布し、活用をお願いしています。

J A全農グループでは、今後とも畜産農家が安心して経営ができるよう支援を行ってまいります。

酪農情勢について

ふくおか県酪農業協同組合

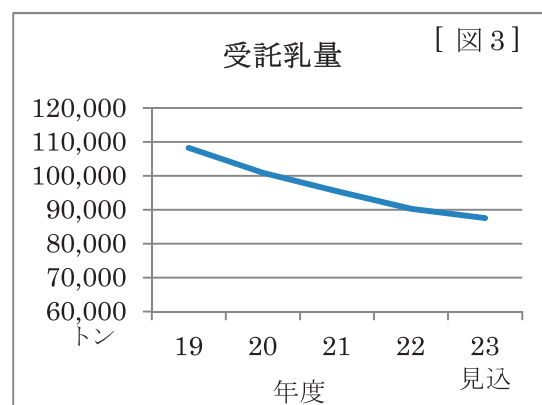
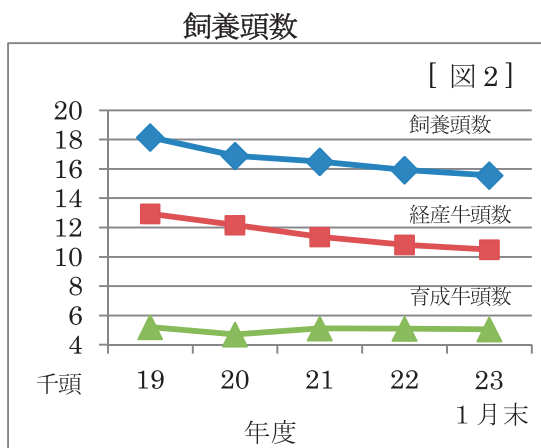
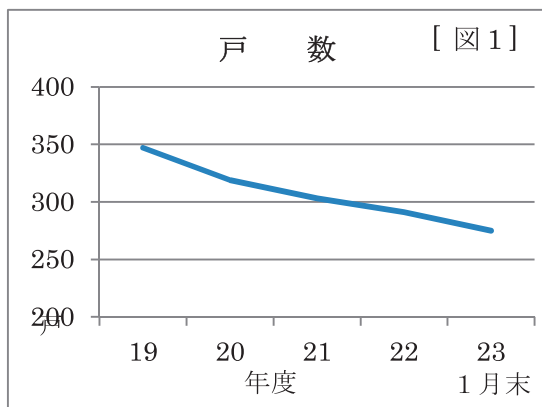
平成 22 年の宮崎での口蹄疫の発生、平成 23 年 3 月の東日本大震災それに伴う原子力発電所の放射能問題、年々激しくなる夏場の猛暑、加えて TPP 問題、輸入飼料や燃油価格の高止まりと、酪農を取り巻く状況は厳しいものとなっています。乳価については、牛乳の消費は減少傾向ですがそれ以上に生乳生産が減少しているため、ほぼ前年並みを維持しています。

本県の酪農家戸数（平成 24 年 1 月末 275 戸：図 1）及び経産牛頭数（平成 24 年 1 月末 10,497 頭：図 2）は年々減少している中、育成牛頭数（平成 24 年 1 月末 5,057 頭：図 2）

はここ 5 年間ほぼ同数で推移しており、今後の飼養頭数増に期待できます。受託乳量は、平成 23 年度の見込は 87,510 トン（前年比 96.9%：図 3）と年々減少傾向を示していますが、中酪は平成 24 年度から 3 か年の増産方針を決めていますので、本県としては生乳増産対策を講じ対応していきます。

乳質は、ほぼ前年並みの全固形分 12.6%、体細胞数 30 万未満の乳量割合 87.0%を維持しています。しかしながら、消費者の安全・安心に対する関心は年々高まり、より一層の衛生対策への対応が求められ、その中でチェックシートへの記帳は大変重要になっています。また、飼養衛生管理基準の改正により家畜伝染病予防対策・健康観察等飼養管理の適正化・各種記録の作成・定期報告が求められ、特に畜舎の消毒・畜舎へ出入りの際の消毒は必要不可欠になっています。

乳牛の衛生に注意し「安全安心な生乳は健康な乳牛から」を常に心がけ、日々の作業を行えば、飼養効率は良くなり乳量・乳質は向上され、ひいては経営は安定していくものと考えられます。



平成 23 年度の家畜共済（12 月末現在）

福岡県農業共済組合連合会 家畜課

平成 23 年度の 12 月末の家畜共済事業の概要についてお知らせします。

・ 加入状況

乳用牛については、加入戸数 247 戸、廃業により昨年に比べ 12 戸減少しました。加入頭数は 23,249 頭（対前年比 101.0%）で、成乳牛および育成乳牛の減少を子牛等の増加でカバーしている状況が続いています。農家により加入・非加入を選択できる乳用子牛等の加入については、9,697 頭（同 108.6%）と増加しています。加入戸数も 151 戸に増加しており、約 61.1%（同 5.1%増）の選択率となっています。

肉用牛についても、肥育成牛の 1,116 頭の減少（同 92.4%）を、他肉牛（繁殖和牛および子牛等）の 363 頭増加（同 112.4%）によって、肉用牛加入頭数の減少を抑えてい

る状況となっています。

肉豚については、新規 1 戸が事故除外方式により加入したことで、前年比 3,237 頭（同 149.3%）の増加となっています。

・ 事故状況

乳用牛については、猛暑だった前年度に比べて死廃事故が減少しました。特に、成乳牛において頭数で 109 頭、支払共済金で約 1,265 万円とその減少幅が顕著で、加入頭数に対する事故率（頭数、金額）も低下しています。また、乳用子牛等の死廃事故の事故率は、3 年続けて減少しており、共済制度運営においても安定傾向にあるといえます。

肉用牛については、共済目的により加入頭数の増減はあるものの、他肉成牛以外においては死廃事故および病傷事故の事故率（頭数、金額）が低下しています。

平成 23 年度 家畜共済事故実績前年対比表（12 月末）

畜種別	年度	死 廃 事 故				病 傷 事 故			
		頭 数	支 払 共 済 金	事 故 率		件 数	支 払 共 済 金	事 故 率	
				頭 数	金 額			件 数	金 額
成 乳 牛	22	1,261	227,319,923	10.2	9.0	11,398	154,002,749	92.4	6.1
	23	1,152	214,662,159	9.7	8.7	11,711	165,916,101	98.1	6.7
育 成 乳 牛	22	25	2,017,759	1.4	1.2	361	2,717,850	20.7	1.6
	23	25	2,337,312	1.5	1.5	514	4,078,750	31.8	2.6
乳用子牛等	22	509	13,609,425	5.7	6.4	1,348	8,490,160	15.1	4.0
	23	518	14,594,400	5.3	6.5	1,287	8,502,070	13.3	3.8
肥 育 成 牛	22	248	35,755,270	1.7	1.4	1,512	11,112,710	10.3	0.4
	23	231	26,589,128	1.7	1.2	1,126	9,713,430	8.3	0.4
肥 育 子 牛	22	64	1,833,526	16.5	10.7	382	2,629,750	98.2	15.4
	23	73	1,941,186	15.0	9.2	412	3,200,040	84.8	15.2
他 肉 成 牛	22	28	4,775,491	1.9	2.2	364	3,214,572	24.2	1.4
	23	41	5,291,228	2.5	2.4	492	4,071,976	30.4	1.8
他肉子牛等	22	77	3,862,127	5.4	5.2	327	2,955,010	22.9	4.0
	23	74	3,427,230	4.4	3.7	354	3,364,920	21.1	3.6
一 般 馬	22	0	0	-	-	0	0	-	-
	23	0	0	-	-	0	0	-	-
種 豚	22	2	32,000	0.3	0.1	37	114,420	5.7	0.3
	23	3	43,780	0.5	0.1	22	74,360	3.4	0.2
肉 豚	22	1,057	6,897,805	15.4	14.0			-	-
	23	1,133	6,840,078	11.2	9.4			-	-
合 計	22	3,271	296,103,326	6.7	5.0	15,729	185,237,221	37.7	3.2
	23	3,250	275,726,501	6.3	5.0	15,918	198,921,647	38.5	3.7

～ 職 場 紹 介 ～

ふくおか県酪農業協同組合 久留米地区乳牛診療人工授精所

ふくおか県酪農業協同組合久留米地区乳牛診療人工授精所（以下 久留米診療所）は現在、獣医師 5 名（嘱託獣医師 1 名含む）、移植師 2 名 の計 7 名体制で、主に乳牛及び肉牛の診療・人工授精・受精卵の採卵移植業務にあたっています。

往診範囲は、北は筑前町・うきは市から南は大牟田市・大川市までと広域にわたりますが、職員の平均年齢は 32.3 歳と非常に若く（嘱託獣医師は含みません。）若さ・元気・やる気を武器に日々、職員一丸となって業務を行っています。

近年、畜産情勢の悪化から管内畜産農家でも廃業が相次ぎ、飼養・出荷頭数の減少・出荷乳量の減少が顕著に見られ、少しでも農家の方々への力になればという気持ちで業務に当たる毎日が続いています。「技術者として何ができるか？」それは廃用牛の減少へいかに貢献するかに尽きると考えています。

廃用牛となる原因は、病傷事故・繁殖性の悪化・高体細胞数など多岐にわたります。生産獣医療の進歩により、カウコンフォートの重要性や搾乳システム点検、生産記録の分析など個体診療から牛群全体に目を向けることで生産性を高めていくことが言われています。しかし、なかには大きな投資を必要とするものや、私自信を含め産業動物臨床獣医師の生産獣医療に対するスキル不足も否めないのが現状です。近い未来の生産獣医療習得を心に誓い、今すぐにでも始められること

は何か？

久留米診療所では、分娩前後の病傷事故予防・乳房炎防除などの啓発活動は以前より取り組んでいましたが、昨年より特にリピートブリーダーの摘発・治療に力を入れています。長期不受胎牛の中の一つリピートブリーダーを受胎させることで、繁殖廃用牛・過肥牛を減少させ、生産性向上に貢献できればと思っています。その内容は、大きく以下の 3 つです。

1. リピートブリーダーに対する BUN / GLU 比 測定と受精卵移植の応用（全農協力）
2. リピートブリーダーに対する子宮内膜上皮成長因子 (Epidermal growth factor) 回帰
3. フレッシュチェック時の膣鏡使用によるメトリスコア検査・潜在性子宮内膜炎摘発

BUN / GLU 比 測定と受精卵移植の応用では BUN / GLU 比を測定し、異常値を示す個体は添加剤により適正化を図り、受精卵移植を行っています。この取り組みは、NH₃ 毒性による早期胚死減と授精異常を回避できるという利点があります。

健康牛では、発情後 2~3 日および 13~14 日に子宮内膜の上皮成長因子 (Epidermal growth factor・EGF) 濃度の周期的上昇が認められるが、リピートブリーダーの約 70% は EGF 濃度の周期

的上昇が消失・低下しているということが、酪農学園大学 片桐らによって報告されています。これらの牛では、治療処置により EGF 濃度の周期的上昇が回復すると受胎性も回復します。発情周期中の子宮内膜 EGF 回帰治療では、膣内留置型プロゲステロン製剤(CIDR)と高用量のエストロジェン製剤(EB)を使用し、子宮内膜の EGF 発現を増強、早期胚死滅を回避、受胎させることを目的としています。

フレッシュチェック時の積極的な膣鏡使用によるメトリスコア検査は分娩後 5 週から実施し、メトリスコア 2 以上の個体を摘発、治療を実施しています。膣鏡使用の徹底は簡単なようで実際は作業の煩雑性から難しいですが、早期の子宮内

膜炎の摘発・治療には欠かすことができません。小さな努力の蓄積が潜在性子宮内膜炎の減少につながるものと思っています。

いずれの取り組みも昨年からの実施ですが、なかなかの手ごたえを感じており、今後もこの取り組みを続けていきたいと思っています。データの蓄積・報告も含め、今しばらく時間を要すると思いますが、必ず結果を導き出したいと頑張っています。

畜産情勢の悪化、産業動物臨床獣医師の不足が言われる中、偶然出会った久留米診療所の未熟で若い技術者一同、先輩獣医師・移植師に負けない覚悟で気合十分精進してまいります！



養鶏事業の新規参入（JR九州たまごファーム）

福岡県北部家畜保健衛生所

JR九州グループが、ニラ、甘夏、ミニトマトに続く農業参入第4弾として飯塚市で養鶏事業を始めました。清潔でストレスのない鶏舎環境と栄養価の高い餌で育てられた健康な親鶏が産む安全、安心、高品質のたまごの生産を目指しています。

〈農場の概要〉

場所：福岡県飯塚市弥山地区

施設：開放式鶏舎6棟、グループケージ飼い

飼養羽数：9,600羽

事業主体：JR九州たまごファーム株式会社

（設立日：平成23年8月1日）

年間生産量：約250万個

販路：グループ会社飲食店での活用、一般小売店、通信販売等



開放式鶏舎を採用し、ケージ飼いの利点（鶏糞との分離によりサルモネラ菌などの疾病リスクの低減）と平飼いの利点（歩き回るスペースを確保し親鶏のストレスを軽減）の両方を持つグループケージを採用しています。



鶏舎外観



2段式グループケージ

平成23年8月に鶏舎等の工事を開始し、12月には鶏舎が完成、内覧会が行われました。同月には雛導入が始まり、平成24年1月から卵の生産を開始しています。

高病原性鳥インフルエンザ対策として、野鳥の侵入を防ぐため鶏舎の側面に幅の狭い金網を設置、また、飼養衛生管理の観点から、各鶏舎には踏込消毒槽を設置し、作業員以外の立ち入りを制限し病原体の持込みを防いでいます。

ねずみの種類を知りましょう

福岡県北部家畜保健衛生所

1. はじめに

本年度は幸い日本国内では高病原性鳥インフルエンザは発生していませんが、近年多くの発生がありました。油断大敵、常に対策を怠らないようにしましょう。

ねずみは、鳥インフルエンザを始めサルモネラなどの感染症・ノミ、ダニ等の寄生虫を媒介するほか、畜舎の電線や断熱材をかじり、停電、火災の事故の原因にもなっています。

効果的に防除するためには、ねずみの生態を知り対策を行いましょう。

2. ねずみの種類と特徴

(1) ドブネズミ



体長 15～20 cm で耳が小さい。地面に穴を掘り、泳ぎが得意。餌は、動物質を好みます。警戒心はあまり強くない、殺鼠剤は良く効きます。

(2) クマネズミ



体長 22～26 cm で耳が大きい。とても身軽で運動能力が高く、電線を伝わったり壁を駆

け上ることも出来ます。餌は、穀類や種子など植物質を好みます。警戒心がとても強く、殺そ剤が効きにくい、やっかいなねずみです。

(3) ハツカネズミ



体長 6～9 cm と小さく、耳が大きい。警戒心はあまり強くない。

(4) 糞での見分け方



左から (1) ドブネズミ、大きさは似ており丸くコロコロしている。(2) クマネズミは大きさは形が不揃いで細長い形が多い (3) ハツカネズミは小さい。

3. 対策

ドブネズミとハツカネズミは、市販の殺そ剤が有効ですが、クマネズミはリン化亜鉛等の特殊な薬剤しか効果がないため、ねずみの通る穴をふさいだり、ねずみが身を隠す場所や巣を作らせないため鶏糞の定期的な除去と清掃に努める等、環境を改善することで防除します。

福岡県における監視伝染病の発生状況について

福岡県農林水産部畜産課

平成17年から23年（暦年集計）における監視伝染病（家畜伝染病及び届出伝染病）の発生状況は下表のとおりです。

平成23年は、家畜伝染病のヨーネ病、スクレイピー、馬伝染性貧血の発生が各1件ありました。

届出伝染病では牛白血病、豚丹毒、豚赤痢の届出が多く、その大部分は、と畜場での確認でした。

アカバネ病、牛ウイルス性下痢・粘膜病、豚丹毒、伝染性気管支炎などの疾病は、ワクチンが有効ですので、今後も予防接種を励行していただきますとともに、飼養衛生管理基準の遵守及び異常家畜の早期発見・通報等、家畜衛生対策の徹底についてよろしくお願いします。

（単位：頭、羽、群）

病名		畜種	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
家畜伝染病	流行性脳炎	豚	0	0	0	1	0	0	0
	ヨーネ病	牛	14	12	8	3	0	1	1
	伝達性海綿状脳症 （スクレイピー）	羊	0	0	0	0	0	0	1
	馬伝染性貧血	馬	0	0	0	0	0	0	1
	ニューカッスル病	鶏	537	500	0	0	0	0	0
届出伝染病	アカバネ病	牛	0	0	0	2	20	0	3
	悪性カタル熱	鹿	0	0	1	0	0	0	0
	牛ウイルス性下痢・粘膜病	牛	11	7	1	7	5	3	6
	牛伝染性鼻気管炎	牛	16	6	8	1	2	1	0
	牛白血病	牛	29	35	44	44	48	80	64
	アイノウイルス感染症	牛	0	2	3	2	0	0	0
	レプトスピラ症	犬	6	6	5	5	4	0	4
	サルモネラ症	牛	0	0	2	1	0	1	0
		豚	1	0	272	33	10	15	7
		鶏	0	0	270	0	0	0	0
	ネオスポラ症	牛	1	1	1	0	1	1	1
	破傷風	牛	0	2	1	0	3	3	0
	馬インフルエンザ	馬	0	0	37	0	0	0	0
	豚繁殖・呼吸障害症候群	豚	0	0	1	3	0	2	0
	豚丹毒	豚	19	17	9	78	31	38	22
	豚赤痢	豚	0	0	60	0	0	0	20
	鶏痘	鶏	0	0	0	20	0	0	0
マレック病	鶏	6	5	0	117	0	3	0	
伝染性気管支炎	鶏	0	629	108	146	0	6	250	
鶏マイコプラズマ病	鶏	0	3	15	0	271	0	20	
ロイコチトゾーン病	鶏	150	14	33	24	0	12	0	
バロア病	蜜蜂	0	6	1	0	1	0	0	
チョーク病	蜜蜂	0	0	0	22	0	0	0	

平成23年度福岡県家畜保健衛生業績発表会について

福岡県農林水産部畜産課

平成23年度福岡県家畜保健衛生業績発表会が、平成23年12月2日（金）に粕屋総合庁舎大会議室で、多数の関係者の参加の下、開催されました。総演題数は下表のとおり14題にのぼり、日頃取り組んでいる家畜衛生業務の中で得られた貴重な業績について発表されました。また、特別講演では、福岡県ペストコントロール協会の城戸先生より「鶏舎におけるネズミ・野鳥等の侵入防止対策」と題し、農場レベルでのネズミなどの対策についての貴重なお話を伺いました。

発表会では、14題の演題のうち、選考の結果3題が九州・沖縄ブロック家畜保健衛生業績発表会への提出演題として選出されました。同ブロック発表会は、平成24年2月10日に吉塚合同庁舎で開催され、中央家保の大山さんの発表が、4月19日～20日東京都日比谷公会堂で開催される全国発表会の発表演題に選出されました。全国発表会でも素晴らしい成績を収められるよう期待しています。

演 題	家保名	発表者
[第1部]		
1 慢性疾病等低減対策事業を活用した新規就農和牛繁殖農家への衛生指導	中央	小森 敏宏
2 死亡牛検査の現状と問題点、今後の展望	北部	長野 正弘
3 CRM手法を取り入れた「ゆる〜い防疫演習」	北部	投野 和彦
④ 特定家畜伝染病発生時に備えた筑後地域の防疫体制整備への取り組み	筑後	増岡 和晃
5 国内で6年ぶりに発生しためん羊のスクレイピーと防疫措置	中央	黨 征志郎
⑥ 高病原性鳥インフルエンザ発生に伴う関連ふ卵場の防疫措置	両筑	夏秋 須美子
7 大群飼育肥育農場における豚抗酸菌症の摘発と清浄化に向けた取り組み	筑後	原田 美奈子
[第2部]		
8 過去10年間の牛白血病性鑑定における病理検査実施状況とその考察	中央	石田 剛
9 乳用牛における牛ライノウイルス、牛コロナウイルス、牛パラインフルエンザ3型と <i>Mannheimia haemolytica</i> の複合感染による呼吸器病発生事例	北部	柴田 規光
⑩ 牛ウイルス性下痢・粘膜病持続感染牛群を検出するスポットテストの検証	中央	大山 慶
11 豚の先天性けいれん症(ダンス病)の1症例	両筑	川島 幸子
12 哺乳豚に発生した <i>Actinobacillus pleuropneumoniae</i> による全身感染症	両筑	村上 弘子
13 環境要因が影響した肉用鶏における <i>Mycoplasma gallisepticum</i> 感染症	筑後	横山 敦史
14 病性鑑定を実施した肉用鶏における鶏マイコプラズマ病の検査と診断	中央	深水 大

注) ○印は九州ブロック発表演題 ◎印は全国発表会提出演題

予防接種プログラム(平成24年度)

福岡県畜産協会

ワクチン名		種類	包装	接種プログラム
牛 用	牛流行熱	不	30ml, 10頭	4月～6月に、4週間隔で2回注射する。 3mlずつ筋肉内に注射する。
	イバラキ病	生	10ml, 10頭	4月～6月に、1mlずつ皮下に注射する。
	牛流行熱・イバラキ病混合	不	20ml, 10頭	4月～6月に、4週間隔で2回注射する。 2mlずつ筋肉内に注射する。
	牛伝染性鼻気管炎 (IBR)	生	5ml, 5頭 10ml, 10頭	子牛: 3～4ヶ月齢、導入牛は必要に応じて注射する。 成牛は年1回。いずれも1mlずつ筋肉内に注射する。
	牛3種混合 (IBR, PI3, BVD)	生	10ml, 5頭 20ml, 10頭	子牛: 1ヶ月齢、2ヶ月齢、肥育牛: 年1回。 2mlずつ筋肉内に注射する。 <u>妊娠牛には用いない。</u>
	牛5種混合 (IBR, BVD, PI3, RS, Ad7)	生	10ml, 5頭 20ml, 10頭	子牛: 1ヶ月齢、4～5ヶ月齢。肥育牛: 年1回。 2mlずつ筋肉内に注射する。 <u>妊娠牛には用いない。</u>
	牛5種混合 (IBR, BVD2価, PI3, RS,)	不	20ml, 10頭	2mlを3～5週間隔で2回、筋肉内に注射する。 追加免疫として半年～1年毎に2mlを筋肉内に注射する。
	牛6種混合 (IBR, BVD2価, PI3, RS, Ad7)	生・不	10ml, 5頭 20ml, 10頭	乾燥生ワクチンに液状不活化ワクチンを溶解し、2mlを 筋肉内に注射する。 追加免疫として半年～1年毎に2mlを筋肉内に注射する。
	アカバネ病	生	5ml, 5頭 10ml, 10頭	夏～秋の妊娠予定牛: 4～6月に1mlずつ皮下に注射する。
	牛異常産3混 (アカバネ、チュウザン、アイノ)	不	15ml, 5頭 30ml, 10頭	夏～秋の妊娠予定牛: 4～6月に4週間隔で2回、 3mlずつ筋肉内に注射する。
	炭疽	生	10ml, 50頭	飼養牛全頭: 6ヶ月毎、年2回。0.2mlずつ皮下に注射する。
	気腫疽	不	100ml, 10頭	幼牛5ml、成牛10mlを皮下に注射する。妊娠末期～分娩 後間もないものは避ける。
	牛クロストリジウム3種混合	不	20ml, 10頭	2mlを筋肉内に注射する。妊娠末期～分娩後間もないもの は避ける。
	牛大腸菌性下痢 (イモコボフ)	不	5ml, 1頭 10頭分	分娩予定日の2カ月前及び1カ月前の2回、 それぞれ5ml皮下に注射する。
	牛下痢5種混合 (ロタ3価、コロナ、大腸菌)	不	1ml, 1頭 10頭分	分娩予定日の1.5カ月前及び0.5カ月前の2回、 それぞれ1mlずつ筋肉内に注射する。 前回注射歴のある牛は、分娩前0.5ヶ月に1回注射する。
牛ヒストフィルス・ソムニ (ヘモフィルス・ソムナス感染症)	不	10ml, 5頭 20ml, 10頭	3～4週間隔で2回、2mlでん部筋肉内に注射する。 妊娠牛、分娩後間もないものは避ける。	
牛コロナウイルス (キャトルウインBC)	不	10ml, 5頭 20ml, 10頭	1mlを3週間隔で2回筋肉内に注射する。 前年に接種した牛は、1mlを1回筋肉内に注射する。	
鶏 用	ニューカッスル病 (ND) (化血研&ノビリス)	生	1,000羽分	乾燥ワクチンを日齢に応じた量の飲用水に溶かして飲水 投与する。
	ニューカッスル病 (ND-KB) (京都微研)	生	1,000羽分	乾燥ワクチンを日齢に応じた量の飲用水に溶かして飲水 投与する。
	ニューカッスル病(油性) (微研)	不	1,000羽分	30日齢以上の鶏(肉用鶏を除く)の筋肉に内0.5mlを注射 する。
	ニューカッスル病及び 鶏伝染性気管支炎混合(ND+IB)	生	1,000羽分	乾燥ワクチンを適量の飲用水に溶かして飲水投与する。 使用書に従い使用する。

予防接種プログラム(平成24年度)

福岡県畜産協会

	ワクチン名	種類	包装	接種プログラム
豚 用	豚伝染性胃腸炎 (TGE)	生	10ml,5頭	妊娠豚に分娩5週間前、分娩2週間前の2回2mlずつ皮下に注射する。
	豚流行性下痢 (PED)	生	20ml,10頭	分娩予定4～10週と2週間前に2mlを2回筋肉内に注射する。
	豚伝染性胃腸炎・流行性下痢混合	生	20ml,10頭	妊娠豚に4～8週間隔で2回2mlずつ筋肉内に注射する。2回目は、分娩予定2週間前に注射する。
	豚丹毒	生	20ml,20頭	1ヶ月～2ヶ月齢に1mlを皮下に注射する。必要に応じ補強接種する。
	豚丹毒	不	20ml,20頭	5週齢以上の豚の筋肉内に1mlを3～5週間隔で2回注射する。
	豚丹毒・豚萎縮性鼻炎混合 (母豚)	不	50ml,10頭	妊娠母豚に1回5mlずつを1～2ヶ月の間隔で2回筋肉内接種、2回目は、分娩約1ヶ月前に接種。
	豚丹毒・豚萎縮性鼻炎混合 (子)	不	50ml,50頭	5週齢以上の子豚に1回1mlずつ3～5週間隔で2回、筋肉内に接種する。
	豚インフルエンザ・豚丹毒混合 (フルシユアER)	不	100ml,50頭	6週齢以上の子豚に1回2mlずつ3週間の間隔で2回、頸部筋肉内に接種する。
	豚日本脳炎	生	10ml,10頭	3～6月までに、未経産豚1ヶ月間隔で2回、経産豚・種雄豚1回。1mlずつ皮下に注射する。
	豚日本脳炎 (TC不活化)	不	20ml,10頭	1回目に生ワクチン接種した豚に、1ヶ月後に2mlずつ皮下に注射する。
	豚日本脳炎・豚パルボ混合	生	10ml,10頭	3～6月までに、繁殖豚、繁殖候補豚は種付け前に1回、1mlずつ皮下に注射する。
	豚パルボウイルス感染症	生	10ml,10頭	繁殖豚、繁殖候補豚の種付け前1～4週間前に1回、1mlずつ皮下に注射する。
	豚パルボウイルス感染症	不	20ml,10頭	繁殖豚、繁殖候補豚の種付け前に1～4週間隔で2回、2mlずつ皮下に注射する。
	豚萎縮性鼻炎 (AR-C)成豚	不	50ml,10頭	初妊豚は2回注射する。2回目は分娩1ヶ月前に注射する。経産豚は分娩1ヶ月前のみ、各5mlを筋肉内に注射する。
	豚萎縮性鼻炎 (ARコンボ-ネット)成豚	不	5ml,5頭 20ml,20頭	初妊豚は2回注射する。2回目は分娩1ヶ月前に注射する。経産豚は分娩1ヶ月前のみ、各1mlを筋肉内に注射する。
	豚萎縮性鼻炎・ハズラ症混合 (ART2)子豚	不	20ml,20頭	1ヶ月齢以上の子豚に、3～4週間隔で2回、1mlずつ筋肉内に注射する。
	豚萎縮性鼻炎・豚パズラ症混合 (ART2)母豚	不	20ml,10頭	妊娠豚に分娩前5～6週・2週前後の2回、2mlずつ筋肉内に注射する。以後、分娩前2週に1回注射する。
	豚萎縮性鼻炎・豚パズラ (AR-BP2)	不	10ml,10頭	交配予定前2週～交配後1ヶ月の間に1回目、分娩予定日前30～40日の間に2回目を注射する。以後、分娩予定日の1ヶ月前に追加注射する。
	豚ヘモフィルス (グレーサー病2価)	不	20ml,20頭	30日齢以上の豚に2～4週間隔で1mlずつを2回筋肉内に注射する。
	豚マイコプラズマ感染症 (マイコスター)	不	50ml,25頭 100ml,50頭	生後1週齢から8週齢に2ml、さらに2週間～4週間後に2mlずつ筋肉内に注射する。
	豚マイコプラズマ感染症 (レスピフェント)	不	20ml,10頭 100ml,50頭	生後1～4週齢の子豚に、2mlを2週間隔で2回、頸部筋肉内に注射する。
	豚大腸菌症	不	10ml,5頭	分娩予定6週間前と3週間前の2回、筋肉内に注射する。次回は、分娩予定3週間前に1回のみ注射する。
	豚大腸菌症 (コンボ-ネット)	不	10ml,5頭	分娩予定4～6週に2ml、さらに分娩予定2週間前に2mlを皮下又は筋肉内に2回注射する。
豚繁殖・呼吸障害症候群 (PRRS)	生	20ml,10頭 100ml,50頭	3～8週齢の豚に2mlずつ筋肉内に注射する。	

特用家畜のことわざ【アヒル】

福岡県両筑家畜保健衛生所

昨シーズン、韓国での鳥インフルエンザ発生は鶏だけでなくアヒルにも発生がみられました。日本ではあまり家畜としてはなじみがありませんが、世界の86%のアヒルがアジア地域で飼育されています。

生産物は肉・卵・羽毛が利用されます。中華料理の北京ダック、味付け卵のピータンは有名です。フランス料理のフォアグラはバリケン種（フランス鴨）の脂肪肝を使ったものです。また、羽毛のなかでも柔らかい胸部毛は最高級羽毛布団の原料として知られ、羽はバドミントンの羽根として最良の品質といわれています。

「アヒルの背に水をかける」平然としている様子。同じ意味のことわざで馬の耳に念仏、牛の角を蜂がさす、などがあります。

「鶏を食べてアヒルの足を出す」浅知恵で人をだまそうとすること。

「アヒルが鶏と鳴き声を競う」アヒルは普段あまり鳴きません。鳴けないアヒルがうまく鳴ける鶏と競うように、知識や能力が少ししかない人がうぬぼれて、知識や能力が豊富な人と競うという意味。

「鵠（白鳥）を刻して鶩（アヒル）に類す」白鳥のつもりで彫刻したのがうまくできなくても、アヒルぐらいには見えるという意味から、謹厳実直の人を見習って努力すれば、同じようにはなれなくても、似かよった善人にはなれること。同じ意味のことわざで、虎を画いて狗に類す、竜を画いて狗に類す、があります。

「アヒルもカモの気位」格好のよくないアヒルがカモのような気位を持つという意から、大したこともない者がプライドばかりが高いこと。



衛生情報・ご相談は 最寄りの家畜保健衛生所へ

福岡県農林水産部 畜産課	福岡市博多区東公園7-7	TEL 092-651-1111 (内線3927)	FAX 092-643-3517
中央家畜保健衛生所	福岡市東区箱崎ふ頭4-14-5	TEL 092-633-2920	FAX 092-633-2851
北部家畜保健衛生所	嘉麻市大字漆生587-8	TEL 0948-42-0214	FAX 0948-42-1376
両筑家畜保健衛生所	久留米市合川町1642番地の1	TEL 0942-30-1037 ~ 9	FAX 0942-35-9198
筑後家畜保健衛生所	筑後市大字和泉606-1	TEL 0942-53-2405	FAX 0942-53-2723